



**IODA 世界選手権. IODA アジア・オセアニア選手権. IODA ヨーロッパ選手権**  
**2026JODA ナショナルチーム最終選考会**  
**葉山港**

**レース公示 Notice of Race (以下「NOR」という)**

主催	一般社団法人日本オプティミストディンギー協会 (以下、「JODA」という)
大会運営	中央区ヨット連盟ジュニアヨットクラブ
後援	葉山町教育委員会
オフィシャルパートナー	株式会社フォーシーズ (ピザーラ)
特別協賛	デンマーク農業理事会 (DANISH)
	ソフトバンク株式会社
	株式会社スリーボンド
協賛	株式会社大月真珠
	BLUE LILY
	株式会社ノースセールジャパン
	NSB.Corp.
	有限会社 SAILFAST

**略語**

[SP] レース委員会、またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。

これは RRS A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定される。

[NP] 舟による抗議の根拠とならないことを意味する。これは RRS60.1 を変更している。

---

**1 適用規則**

1.1 本選考会には「セーリング競技規則 2025-2028」(以下『RRS』という)に定義された規則を適用する。

1.2 RRS60.2『抗議の意思』を次のとおり変更する。

1.2.1 RRS60.2(a)に「レース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる抗議をしようとする艇は、その 艇がレース中でなくなったあとの最初の適切な機会に、フィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に、口頭で 被抗議艇を伝えなければならない。但し、これを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。」を追加する。

1.3 [DP][NP] 水上にいる間は常に RRS40.1 が適用される。その個人用浮揚用具 (PFD) は、クラス規則 4.2(a) に適合したものでなければならない。

1.4 RRS42 違反に対し、付則 P を適用する。

1.5 RRS90.3(e)を適用する。

1.6 RRS の変更はすべて帆走指示書に明記される。また帆走指示書は RRS86.1(b)に基づき、他の競技規則を変更することがある。

---

**2 [NP] 広告**

主催団体から広告を支給された場合、艇に広告を表示しなければならない。

### 3 最終選考会を管理する文書

本選考会を管理する文書は、最終選考会 web サイトにて入手できる。

- (1) 会場レイアウト図・葉山港内利用案内
- (2) Race Committee、Technical Committee が課すスタンダードペナルティ
- (3) 大会装備規定 (ER)

### 4 参加資格

4.1 本選考会には以下の選手が参加することができる。

- i ) JODA ナショナルチーム第 1 次選考会 (第 57 回 全日本オプティミスト級セーリング選手権大会)で選考された上位 40 名
  - ii ) 2025 年度全日本オプティミスト級チームレース選手権大会の準優勝以上のチームの選手
- 4.2 各選手は、本選考会に関与する以下の要件を満たすチームリーダー及びコーチを登録しなければならない。
- i ) 2025 年度 (公財)日本セーリング連盟の会員
  - ii ) JODA アシスタントスタッフ会員
- 4.3 本選考会の参加資格があるが参加を辞退する選手は、2026 年 1 月 13 日(火)までに公示 5.1 にある最終選考会事務局に電子メールで通知すること。申し込みの締め切りは、別途事務局から指示される。
- 4.4 本 NOR 及び、参加に関する宣誓書の内容を理解の上承諾すること。

### 5 参加申込

5.1 参加資格を満たしている選手は、以下の手続きを行い、参加料を振り込むこと。以下の指示通りの書類全てが揃った時点で参加申込が完了する。

- i ) 以下最終選考会 web サイトに公開される公式掲示板より参加申し込み書類は入手できる。  
【最終選考会 web サイト】<https://sites.google.com/view/ntqr-2026/>
- ii ) 最終選考会 web サイトにて指示された書類を、最終選考会事務局宛に電子メールで送付すること。  
なお、書面については下記のルールに沿って作成し、クラブ単位でまとめて送付すること。
  - (1) **大会参加誓約書・保護者同意書**：自筆署名の上、PDF 化すること。
  - (2) 各書面のファイル名はクラブ名\_（アンダーバー）\_書類名\_選手名とし、以下の例に則って作成すること。  
例：○○ジュニアヨットクラブ（略称）\_誓約書\_OP 太郎

【最終選考会事務局】

2026 JODA ナショナルチーム最終選考会 事務局 中央区 JYC

E-mail: **cjycopti@gmail.com**

5.2 公示 5.1 の申込期間は、2026 年 1 月 5 日(月)～1 月 16 日(金)17 時とする。

5.3 参加資格のある選手が公示 5.1、公示 6 の手続きを 2026 年 1 月 16 日(金)までに完了しなかった場合、本選考会参加を辞退するものとみなし、公示 4.1 を適用し新たに参加資格を得た選手に通知する。

5.4 参加申込みを完了した選手が 2026 年 1 月 23 日(金)までに本選考会参加を辞退した場合、公示 4.1 を適用し新たに参加資格を得た選手に通知する。

- 5.5 5.5 公示 5.3、公示 5.4 により新たに参加資格を得た選手は、2026 年 1 月 30 日(金)までに公示  
5.1、公示 6 の手続きを完了しなければならない。

## 6 参加料

---

- 6.1 参加料は以下のとおり。

選手 27,000 円/1 艇

- 6.2 振込については以下のとおり。

下記期限までにクラブごとにクラブ名で下記あてに振り込むこと。クラブ名（略称）の前に「S26」を附加すること。**参加人数分の参加料を合計して入金すること。**

例： S26 チュウオウク JYC

【振込期限】 2026 年 1 月 16 日(金)

【振込先】 三井住友銀行(銀行コード:0009)

・支店： 赤坂支店(店番 825)

・普通預金： 口座番号 9779766

・口座名： 一般社団法人 日本オティミストディンギー協会

- 6.3 参加料振り込み後、2026 年 1 月 24 日(土)以降は、選手側の要因による不参加に対する返金は行わない。

- 6.4 ハーバー使用料等の費用は別途各選手が負担すること。

## 7 受付

---

- 7.1 参加申込みを完了した選手は、以下を持参して最終選考会受付を行い、登録を完了しなければならない。

i ) 選手の 2025 年度（公財）日本セーリング連盟の会員証（電子データ可）

ii ) チームリーダー及びコーチの 2025 年度（公財）日本セーリング連盟の会員証（電子データ可）

iii ) 本年度のスポーツ安全保険加入依頼書代表者控えの写し、または公示 19 で指示する保険額と同等以上の第三者賠償責任保険の保険証券の写し

※ 艇体及び艤装品が計測できる状態で受付すること。受付完了次第その順番で計測する予定です。10.11 参照

- 7.2 支援艇を持ち込むチームは、以下を大会受付に持参し、艇の登録を完了しなければならない。

i ) 支援艇の無線機レンタル料、1 艇につき 4,000 円。（受付現金徴収）

ii ) 支援艇の船舶検査証及びヨット・モーターボート保険証券の写し（電子データ可）

iii ) 支援艇の責任者の海技免許

## 8 日程

---

- 8.1 本選考会の日程は以下のとおりとする。但し、ブリーフィング時刻及びその日の最初の予告信号時刻に関して予想される天候により変更されることがある。

2 月 20 日(金)

08:00-10:00 受付・登録

08:10-11:10 計測

- 11:15-11:45 開会式オープニング・ブリーフィング  
 12:55 第1レース予告信号、引き続きレースを行い、3レースを計画している。

2月21日(土)

- 08:45 デイリー・ブリーフィング  
 09:55 その日の最初のレースの予告信号、引き続きレースを行う。3レース、または4レースを計画している。

2月22日(日)

- 08:45 デイリー・ブリーフィング  
 09:55 その日の最初のレースの予告信号、引き続きレースを行う。3レース、または4レースを計画している。

2月23日(月・祝)

- 08:30 デイリー・ブリーフィング  
 09:45 その日の最初のレースの予告信号、引き続きレースを行う。3レース、または4レースを計画している。  
 16:00 成績発表、及びナショナルチーム参加の意思確認。（レースの終了時間により変更されることがある）

8.2 本選考会は12レースを計画している。計画しているレースを完了させるため、当日までの計画に対して1レースを越えない限りレースを前倒しすることがある。

8.3 2月23日は13:00を越えて予告信号は発せられない。

## 9 [NP] 船・装備・セール

- 9.1 船は、JODAに登録されたIOD95を使用しなければならない。  
 9.2 本選考期間中、「ハル」、「ダガーボード」、「ラダー(ティラーとエクステンション付)」、「マスト」、「ブーム」、「スプリット」、および「セール」をそれぞれ1つのみ使用できる。  
 9.3 本選考会では、レジストブックに記載されたセールナンバーを用いなければならない。

## 10 [DP] [NP] 計測

- 10.1 「計測用紙」に必要事項を記入して、計測当日に計測受付で提出すること。この時有効なレジストブックおよび装備品の計測証明書を持参して、求められた場合には、いつでも提示しなければならない。  
 10.2 計測は最終選考会webサイトで入手できる「大会装備規定(ER)」に記載された方法で行う。  
 10.3 選手は本選考会期間中、ハル、ダガーボード、ラダー(ティラーとエクステンション付)、マスト、ブーム、スプリット、セールをそれぞれ1つのみ使用できる。  
 これらの装備は規定に従って大会で計測され、クラス規則に適合していることを、テクニカル委員会が計測用紙にサインすることで承認される。  
 10.4 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員長のサインにより認められる。交換の要請は、最初の適切な機会に損傷した装備と交換した装備品の両方をテクニカル委員会に提示しなければならない。

10.5 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、最初の適切な機会に申告する事。海上での申告が困難な場合は過去にさかのぼって認められる事がある。承認は帰着後、〈装備交換フォーム〉にサインすることによる。

10.6 本選考会は、レジストブックに記載されたセールナンバーで参加することを原則とする。

やむなくセールナンバーを変更する場合は「セールナンバーの一時使用申請書」に記入署名の上 2026年1月20日(火) までに事務局に E メールで送付すること。それ以降の変更是認められない。また送付した「セールナンバーの一時使用申請書」は、プリントアウトして計測時に提出しなければならない。

2026年1月30日(金) 以降、テクニカル委員会を納得させる合理的な理由がないかぎり、セールナンバーの変更は認めない。

新艇購入によるセールナンバーの変更は、合理的な理由には含まれない。

10.7 未登録艇は、本選考会開催前までに登録を済ませておくこと。

10.8 艇体および装備品のシリアルナンバーが解読不能の場合は、事前に再計測を受けておくこと。本選考会会場での再計測は行わない。

本選考会は IODA95 艇および新型フォイル（エポキシフォイル）のみ使用できる。

10.9 電子機器はコンパスと時計機能のみを認める。GPS 機能、風向風速、風振れ、艇速、艇の方向、位置に関する機能を持つ装置は禁止する。

10.10 計測が完了した艇及び艤装品は、テクニカル委員会の許可なしに本選考会会場から外へ持ち出してはならない。開催地では、テクニカル委員会の許可を得ない限り、船体及び装備品を洗剤で洗ってはならない。水のみを使用すること。

10.11 計測の順番は当日の受付の順番で決まる。

## 11 帆走指示書

11.1 帆走指示書は、2026年2月12日(木) までに、最終選考会 web サイトに提示する。

11.2 帆走指示書に対する事前質問は、2026年2月16日(月) までに最終選考会 web サイトにある【リクエストシート】のフォームに入力し提出すること。事前質問に対する回答は、2月20(金) のオープニング・ブリーフィングまでに最終選考会 web サイトに掲載する。

## 12 レース・エリア

添付図 A は、葉山港沖合のレース・エリアの暫定的な位置を赤線で囲い示している。

※詳細は別途、帆走指示書で支持する。

※支援艇の航行についての注意事項などは別途指示することがある。

## 13 コース

添付図 B は、艇が帆走する「トラペゾイドコース」を示している。

※詳細は別途、帆走指示書で支持する。

※支援艇の航行制限区域の詳細については、別途指示する。

## 14 ペナルティ方式

RRS70.3(b)に規定されるとおり、プロテスト委員会の判決が最終となる。

## 15 得点

---

本選考会が成立するためには、3 レースを完了することが必要である。

- i ) 4 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
- ii ) 4 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 16 ナショナルチームの内定

---

16.1 上位より 5 名を IODA 世界選手権に内定する。他の選手権を選択することはできない。

16.2 それに次ぐ順位の選手は、その選手の意思により IODA アジア・オセアニア選手権、または IODA ヨーロッパ選手権に内定する。

(各選手権への参加人数は、閉会式までに各選手権大会主催者と確認した人数にて選考する) 既に一次選考会公示 18.3 でアジア選手権に内定している選手がいる場合は、その選手を優先する。

その選手がアジア選手権を辞退した場合でも、一次選考会の次位者による繰上げは行わない。

16.3 各大会に内定した選手は、その発表の場において参加の意思表示を行わなければならない。

16.4 参加の意思表示について、「辞退」はできるが「保留」はできない。

16.5 辞退者等の事情により派遣可能最大人数に満たないまま最終位まで到達した場合でも、本選考会に参加していない選手への繰上げ等は行わない。

16.6 本選考会が成立しなかった場合、一次選考会の成績上位者から順に内定する。

16.7 本選考会終了後に内定者がやむを得ない事情で辞退しても、原則以下は行わない。

i ) 本選考会下位選手への繰り下げ。

ii ) 内定済選手との組み替え。

16.8 本選考会終了後に内定者を追加する場合、内定されていない上位者(本選考会当日辞退者を含む)より順にヒヤリングをして内定する。

16.9 内定済選手との組み替えは原則行わない。

16.10 本選考会終了後に「選手権が不開催」、「派遣中止」となった場合、他の選手権の内定選手との組み替えは原則行わない。

16.11 本選考会終了後に各選手権の参加可能人数の減少が発生した場合、該当選手権内定者の中から本選考会下位の選手から内定を取り消す。ただし、該当選手権がアジア・オセアニア選手権の場合、一次選考会による内定者は内定の取り消し対象から除く。

16.12 内定された選手は、閉会式後の内定者ミーティングに保護者と共に出席しなければならない。

16.13 内定者ミーティングにて、内定から正式認定までについて説明を行う。内定者ミーティングは 60 分から 90 分を予定している。

16.14 内定された選手が、陸上海上を問わずスポーツマンシップ、フェアープレイの原則および、一般常識から逸脱した行為があったと認められた場合、JODA 理事会決議によって内定を取り消すことがある。

16.15 JODA は内定取り消しにともなう、いかなる損害賠償にも応じない。

16.16 最終選考会レース公示(NOR)と JODA 2026NT 選考方針との間に、内容の矛盾が生じた場合は、JODA 2026NT 選考方針の項目を優先する。

## 17 [NP] 支援艇

---

17.1 支援艇は、次の条件を満たす場合のみ使用が認められる。

- i ) 公示 6、公示 7 の手続きが完了していること。
- ii ) 対人対物賠償責任が付保されたヨット・モーター・ボート保険に加入していなければならない。
- iii ) 救助活動に備えて乗員は 2 名以上とし、救助活動を除き定員の 1/2 を越えて乗艇させてはならない。
- iv ) 主催団体が貸与する「ピンク色旗」を水面から 1.5m 以上の高さに掲揚しなければならない。掲揚のためのポールは、支援者側で用意しなければならない。
- v ) 主催団体が有償で貸与する無線を出艇から着艇まで、常時傍受しなければならない。  
貸与する無線機は傍受専用で、レース委員会からの救助要請時を除き、発信してはならない。
- vi ) レース委員会からの救助活動要請時を除き、常に航行制限範囲を守らなければならない。
- vii ) 支援艇はレース委員会の救助要請の有無にかかわらず、参加選手の安全を第一に行動すること。
- viii ) 主催団体が指定する桟橋以外に係留してはならない。ハーバー内徐行を徹底すること。
- ix ) 支援艇のいかなるリスクもその船長が負うものとし、事故が発生した場合に主催団体は責任の追及を行わない。

17.2 葉山港への搬入及び使用手続きは各自で行わなければならない。

17.3 支援艇の泊地について葉山港以外も可とする。（大会事務局に連絡ください）

## 18 リスク・ステートメント

---

RRS3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定責任は、その艇のみにある。』とある。本選考会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的傷害、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

主催団体は、本選考会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。また、19. 保険の有責、免責に係わらず、選手は第三者（他選手及び運営を含む）に発生した損害）を与えた場合に対して賠償する義務がある。また、その過失割合について、主催団体は関与しない。

## 19 保険

---

選手は、海上、陸上問わず、対人対物賠償額が 1 億円以上の有効な財団法人スポーツ安全協会のスポーツ保険または同等の第三者賠償責任保険に加入していなければならない。なお、その保険の選択及び加入は選手及びその監督、保護者、各クラブの責任ですること。保険契約の内容について、主催団体及び運営は関知せず、有責、免責の判断は行わない。また事故の発生による保険金支払いについて、主催団体は関与せず、各選手により請求すること。

## 20 選手の肖像権及び個人情報の公開と管理

---

選手は、本選考会に参加することにより、選考会期間中の選手または選考期間中の選手の装備に関する動画、スチール写真および、生中継、録画あるいは参加中撮影された映像またはその製版について、対価を求めることがなく主催団体、運営団体、JODA および協賛各社が独自の判断で使用する権利を与えることに同意する。申込みにあたり提出された個人情報は、本人の同意がない限り第三者に提供されることはない。

ただし本選考会において、「エントリーリスト」、「成績表」について、名前、所属、セール番号、学年、性別が掲載されることがある。

## 21 [DP] [NP] バースと艇の移動制限

---

選手は、【会場レイアウト図・葉山港】により、あらかじめ指定されるバースに艇を保管しなければならない。

また、主催団体またはレース委員会から許可された場合に限り、一時的な仮置き（艇の保管に限らない）に対しを許諾することがある。

## 22 [DP] [NP] その他

---

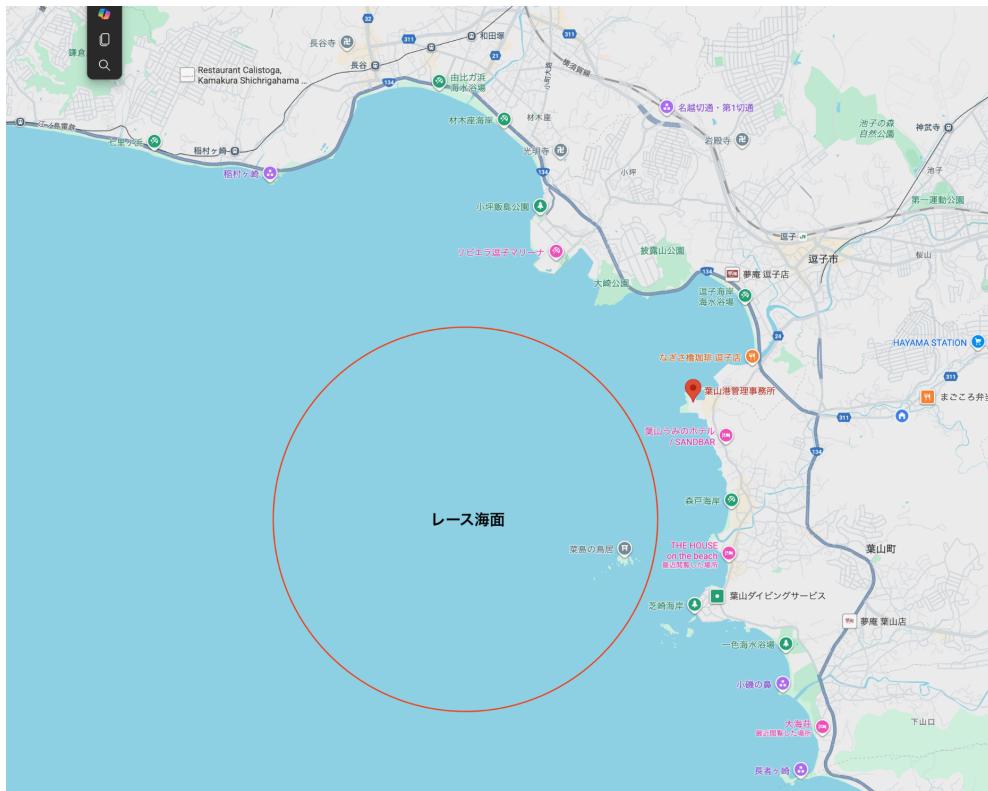
選手・支援者は、主催団体・競技役員または施設管理者の合理的な指示に従わなければならない。

本選考会に関する問い合わせは、所定のメールアドレスに email から提出すること。なお、各選手の公平性を担保するために、全選手に共有することがある。

また、公平性を欠くと判断した場合には返答を控える可能性がある。

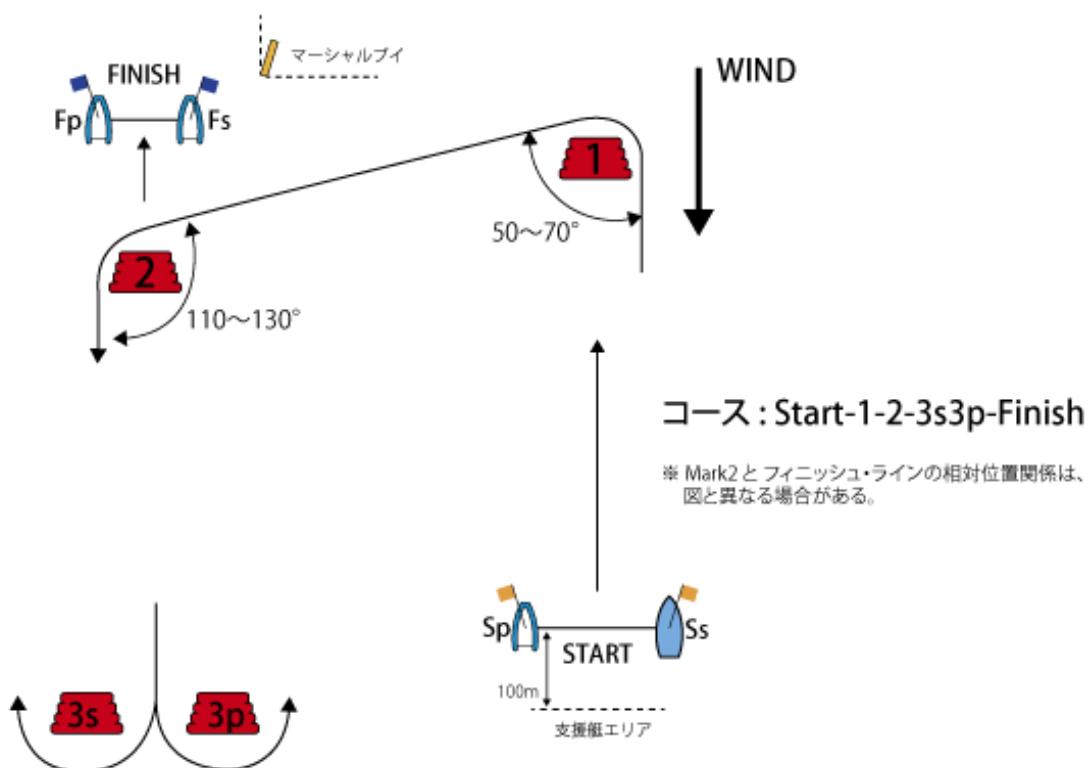
本 NOR に記載がないことについて問い合わせがあり、主催団体及び運営が、各選手の公平性が保たれる場合に返答の上共有する。

## 【添付図 A】



## 【添付図 B】

コース : Start-1-2-3p3s-Finish



## 改訂履歴

- 一般情報 「6. 各種問い合わせ先」について、「学校への派遣依頼文書発行」に必要な項目を追記
- 以下について、Ver.1 の内容に戻した。（修正の誤りのため）

5.1 の赤字部 6.2 の赤字部 7.2 の赤字部 20 の赤字部

- 後援と協賛を追記（Ver.1.4）
- コース図を修正した（Ver.1.5）

以下は、レース公示に含まれない一般情報である。

1. 本選考会期間中の連絡は LINE オープンチャットを活用することがある。選手は、機器を準備し、確認できる環境を整えること。
  2. 選手は健康保険証、またはそのコピーを持参すること。
  3. 各日とも海上で昼食を取る場合があるので、各自で用意すること。
  4. ナショナルチーム認定
    - 4.1 内定選手は最終選考会後開催される JODA 主催のナショナルチーム合宿に全日程必ず参加すること。
    - 4.2 ナショナルチームに相応しい心技体を保有している内定選手を JODA 理事会にて認定する。
    - 4.3 JODA 理事会により内定選手の認定取り消しがあった場合、最終選考会の下位選手への繰り下げは行わない。認定後も同様とする。
    - 4.4 JODA は認定取り消しにともなう、いかなる損害賠償にも応じない。
    - 4.5 ナショナルチーム帯同の役員は、各チームからの申請に基づき JODA 理事会にて認定する。
    - 4.6 派遣する役員は必ず JSAF および JODA 会員でなければならない。
  - 4.7 世界選手権代表チームについて
    - ・世界選手権代表チームのコーチは JODA と協議の上決定する。
    - ・世界選手権代表チームには JODA から補助金が支給される。  
補助金の内容詳細は、閉会式後の内定者ミーティングまたは、ナショナルチーム合宿にて説明する。
    - ・世界選手権代表チームの国代表には、大会期間中に開催される IODA 総会「AGM」への参加をお願いすることがある。  
ただし、JODA から派遣されたときはその限りではない。

## 5. 不開催、または不成立時の措置

## 5.1 最終選考会が不開催または不成立

年齢条件を満たす全日本選手権の上位選手から順にヒヤリングしてナショナルチームに内定する。

## 5.2 ナショナルチーム合宿が不開催

JODA が内定選手の日頃の活動を個別に確認し認定する。

## 6. 各種問い合わせ先

計測・艇登録関連 JODA 計測委員会 近藤哲弘

Mail : joda.kondo▲gmail.com

学校への派遣依頼文書発行関連 JODA 事務局 菅澤祐輔

①選手名 ②学校名 ③校長名を添えてご連絡ください

Mail joda-office@googlegroups.com

(▲を@に置換して送信下さい)